

令和5年度当初予算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費について

(歳入) 地方消費税交付金 60,000 千円
 うち社会保障財源化分 34,000 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 517,972 千円

(単位:千円)

事業名		令和5年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財財	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務事業	58,923	926	10,000		4,935	43,062
	障害福祉事業	150,881	107,155			4,496	39,230
	老人福祉事業	26,242	221		1,624	2,509	21,888
	児童福祉事業	61,234	25,567		1,100	3,554	31,013
	乳幼児対策事業	7,950	1,900			622	5,428
	ひとり親福祉事業	2,023	711			135	1,177
	小計	307,253	136,480	10,000	2,724	16,251	141,798
社会保険	国民健康保険事業	33,341	16,896			1,691	14,754
	介護保険事業	81,496	6,690			7,692	67,114
	後期高齢者医療事業	74,555	13,951			6,231	54,373
	小計	189,392	37,537	0	0	15,614	136,241
保健衛生	母子対策事業	5,101	100		34	511	4,456
	予防事業	8,565	56			875	7,634
	健康増進事業	7,661	195		182	749	6,535
	小計	21,327	351	0	216	2,135	18,625
合計		517,972	174,368	10,000	2,940	34,000	296,664

※上記の事業費に職員人件費は含まれておりません。

※一般財源の割合で、社会保障財源化分をあん分し充当しています。